

富津市こども計画掲載施策【追加・廃止】

富津市こども計画から追加及び廃止した事業について報告します。

※1 実施(予定)時期が記載されていない事業については、令和5年度以前より実施している事業です。

資料1-2 R6.11.12
第3回富津市子ども・子育て会議

基本視点	ページ	No.	施策項目	施策内容	掲載状況	令和6年4月以降 実施(予定)時期(※1)	担当部署
ライフステージを通じた視点	71	1-1	こども・若者、子育て当事者の意見を聴く体制の推進	こども・若者、子育て当事者から意見を聴き、意見を施策へ反映させるため、市に対して、気軽に意見を言える取組や意見を聴ける体制を推進する。	追加	令和7年度以降 実施予定 (事業内容による)	事業内容により 担当課は異なる
ライフステージを通じた視点	71	1-2	海外派遣交流事業	市内在住の中中学生を対象にホームステイ等の海外生活体験を通して、語学力の向上、国際感覚を身に付け、世界で活躍できるグローバルな感性及び豊かな人間性を持ったこどもを育成する。	追加		学校教育課 (教育センター)
ライフステージを通じた視点 学童期・思春期における視点	72 86	1-5 3-3	読書活動推進事業	こどもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けることができるように、読書活動を推進する。	追加		学校教育課 (教育センター)
ライフステージを通じた視点 学童期・思春期における視点	72 86	1-6 3-4	こどもの読書活動の推進	家庭、学校等、地域におけるこどもの読書活動について、関係機関が連携し、不読率の割合等を指標に推進する。	追加		生涯学習課
ライフステージを通じた視点 こどもの誕生前から幼児期における視点	72 85	1-8 2-26	児童遊園地管理運営事業	児童遊園地やこどもの遊び場の適切な維持管理のため、地域住民とともに児童遊園地等の活用方法について検討し、こどもだけではなく、地域住民からも利用される場となるよう整備する。	追加		保育課
ライフステージを通じた視点 こどもの誕生前から幼児期における視点	72 85	1-9 2-27	市民ふれあい公園管理事業	市民ふれあい公園を含む都市公園や市立公園については、市民のレクリエーションや憩いの場となるよう、指定管理者による維持管理を行い、利用者に喜んでもらえる公園づくりを推進する。	追加		都市政策課
ライフステージを通じた視点 学童期・思春期における視点	72 87	1-11 3-8	地元産物の学校給食への優先的使用	地元で採れる新鮮な農産物等を取り入れることで、安心安全な給食を提供すると同時に、地域の自然、食文化への関心と理解を深め、育った地域への愛着を育む。	追加		学校教育課
ライフステージを通じた視点	73	1-12	ふっつの魅力発信事業	富津市の魅力を市内外に発信することで、富津市に愛着を持つ人、富津市に興味を持つ人を増やす。	追加		秘書広報課

基本視点	ページ	No.	施策項目	施策内容	掲載状況	令和6年4月以降 実施(予定)時期(※1)	担当部署
ライフステージを通じた視点 学童期・思春期における視点	73 86	1-13 3-5	富津の自然、歴史、社会の豊かさ活用事業	市内学校等にて富津市の自然、歴史、社会の豊かさを活用し、子どもたちに富津市の魅力を伝えることで、富津市に愛着を持ってもらう。	追加		学校教育課 (教育センター)
ライフステージを通じた視点 子育て当事者への視点	73 77 96	1-16 1-45 5-25	こども家庭センターの設置	すべての妊産婦や子ども、子育て世帯に対し、関係機関と連携しながら、一体的な相談、支援を行う。	追加	令和6年4月から 実施	こども家庭課 健康づくり課
ライフステージを通じた視点	73	1-17	病院情報の発信	自分や家族が病院に通院しなければならないことになった際に、どの病院に行けばよいか把握できるように病院情報の発信を行う。	追加		健康づくり課
ライフステージを通じた視点 子育て当事者への視点	74 94 98	1-18 5-12 5-40	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品、給食費、医療費等の援助を行う。	追加		学校教育課
ライフステージを通じた視点 青年期における視点 子育て当事者への視点	74 90 94 98	1-20 4-1 5-15 5-42	高校や大学への進学資金の貸与	新たに高校や大学等へ進学、または在籍している子どもが経済的な理由により修学が困難な場合に学資を無利子で貸与する。	追加		教育総務課
ライフステージを通じた視点 青年期における視点	74 90	1-21 4-4	奨学金返還支援事業	奨学金返済者の経済的負担を軽減するとともに、市内小中企業等の人材確保と若年者の市内中小企業者等への就職促進を目的に従業員の奨学金返還を支援した額の一部に補助金を交付する。	追加	令和6年4月から 実施	教育総務課
ライフステージを通じた視点 子育て当事者への視点	74 94 98	1-22 5-19 5-45	生活困窮者自立支援事業	相談窓口の継続的な周知により、経済的に困窮している世帯の早期発見を行い、生活困窮からの脱却に向けた支援を図る。	追加		社会福祉課
ライフステージを通じた視点 青年期における視点	74 90	1-23 4-3	労働に関する相談窓口の周知	就職を希望する若者や働いていることでの悩みに関する相談窓口の周知を行い、若者の自立を促進する。	追加		商工観光課
ライフステージを通じた視点	75 81	1-26 1-64	障がい者差別解消の理解促進	障がいがあることで、差別を感じたり嫌な思いをする人を減らしていくため、障がいへの理解促進に係る啓発を行う。	追加		障がい福祉課

基本視点	ページ	No.	施策項目	施策内容	掲載状況	令和6年4月以降 実施(予定)時期(※1)	担当部署
ライフステージを通じた視点	75	1-31	障がい者の雇用促進	民間企業等への就労の機会や障がいの特性に応じた多様な就労の場の確保を図り、障がいのある人が働きやすい環境となるように啓発活動等を行う。	追加		障がい福祉課
ライフステージを通じた視点 青年期における視点	75 92	1-32 4-12	ひきこもり相談窓口	さまざまな要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学や家庭外での交遊など)を回避し、家庭にとどまり続け、ひとりや家族で悩みを抱えている者に対して、社会生活の再開に向けての相談を受ける。	追加		障がい福祉課
ライフステージを通じた視点	77	1-41	児童虐待に対する理解と認識の向上	児童虐待の通告や対応方法について、こども、保護者、地域等に周知し、保護者のみならず、地域やこどもたち本人が通告できるような体制を推進する。	追加		こども家庭課
ライフステージを通じた視点	78	1-46	ヤングケアラーへの支援の推進	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話をしていることで、学業や友人関係等に影響が出ている児童に対して、家事支援ヘルパー派遣やキャリア相談、県の総合窓口「アトリエ」と連携するなどの支援を検討し、推進する。	追加	令和7年度以降 実施予定	こども家庭課
ライフステージを通じた視点 学童期・思春期における視点	78 89	1-47 3-21	いじめを許さない人権意識の醸成	いじめの根絶を目指し、人権教育を推進する。いじめ防止基本方針を示し、それに基づいた対応を行う。保護者に対しても、いじめや児童虐待を未然に防ぐ啓発活動を行う。	追加		学校教育課 (教育センター)
ライフステージを通じた視点 学童期・思春期における視点	79 88	1-49 3-18	相談しやすい環境づくりの推進	「SOSの出し方教育」や県で行っているSNSを利用した教育相談の周知を図るなど、悩みを抱える児童生徒が一人で抱え込まない状況を推進する。	追加		学校教育課 (教育センター)
ライフステージを通じた視点	79	1-55	自殺対策に関する周知・啓発	市ホームページにて、国・県・関係機関等の実施する取組や相談窓口の周知を行う。市施設でのポスターの掲示、パンフレットの配布など、広く自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるための啓発活動を行う。	追加		健康づくり課
ライフステージを通じた視点	80	1-56	安心して過ごせる町づくり	安心してこどもや若者が通勤・通学ができるように、地域と学校等と連携しながら、こどもの見守り活動、声掛けを実施し、地域の防犯機能を高めます。また、自主防犯の向上を目指し、地域や関係機関が連携を図ることにより、防犯活動に取り組む。	追加		防災安全課

基本視点	ページ	No.	施策項目	施策内容	掲載状況	令和6年4月以降 実施(予定)時期(※1)	担当部署
ライフステージを通じた視点	80	1-57	地域こども見守り隊	地域や学校と連携し、登下校の見守りやパトロール活動を行い、こどもたちを犯罪被害等から守る。	追加		学校教育課 (教育センター)
ライフステージを通じた視点	80	1-58	こども110番の家の推進	こどもが「誘拐や暴力等」何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたときに警察、学校、家庭などへ連絡をして、地域ぐるみでこどもたち安全を守っていくボランティア活動の推進を行う。	追加		学校教育課 (教育センター)
ライフステージを通じた視点	80	1-60	新生児向け防災グッズ交付事業	新生児のいる世帯に対して新生児向け防災グッズを支給し、子育て世代の防災意識の向上を図るとともに、災害時における備えの強化を図る。	追加	令和7年度以降 実施予定	防災安全課
ライフステージを通じた視点 子育て当事者への視点	81 97	1-61 5-37	男女共同参画意識啓発事業	日常生活の中の慣習、しきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、そのことにとらわれない意識を醸成し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対し様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努める。	追加		企画課
ライフステージを通じた視点	81	1-62	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の意義を周知させるとともに、性の多様性に関する理解を深める。	追加	令和6年10月から 実施	企画課
こどもの誕生前から幼児期における視点	82	2-3	妊婦歯科健康診査	妊婦歯科健康診査を通して、妊婦自身の生活習慣の見直しを促し、そのサポートをすることは「健康的」で「安心・安全」な出産のため、さらには、生まれてくる子供や家族の健康維持委つながる口腔内の健康推進とかかりつけ歯科医院の重要性を周知する。	追加		健康づくり課
こどもの誕生前から幼児期における視点	82	2-4	プレママ学級	妊娠8か月頃の妊婦さんとその家族やパートナーの方を対象に、おむつ替えや沐浴等、赤ちゃんのお世話を実施し、安心して出産や育児に臨んでいただけるよう教室を実施する。また予定日の近い妊婦さん同士の交流の機会となっている。	追加		健康づくり課
こどもの誕生前から幼児期における視点	82	2-5	産前産後ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後に日中家族等から援助を受けられず、支援が必要な家庭に、ヘルパーが訪問し、家事や育児をサポートする。	追加		こども家庭課

基本視点	ページ	No.	施策項目	施策内容	掲載状況	令和6年4月以降 実施(予定)時期(※1)	担当部署
こどもの誕生前から幼児期における視点 子育て当事者への視点	82 93	2-6 5-5	新生児聴覚スクリーニング検査	生まれつきの難聴の早期発見・早期治療につなげるため、指定医療機関において実施する新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成する。	追加		健康づくり課
こどもの誕生前から幼児期における視点	83	2-10	乳児健康診査	乳児の健康管理や疾病の早期発見のため、指定医療機関において生後3～6か月、生後9～11か月に公費で基本的な健診を受けられるようにする。	追加		健康づくり課
こどもの誕生前から幼児期における視点	84	2-16	こども誰でも通園制度の実施	生後6か月から3歳未満の未就園のこどもを対象に、保育所(園)や認定こども園などの施設で一定時間までの預かりを行い、こどもが同年代のこどもと関わる機会を得ることで発達を促すとともに、保護者の育児負担の軽減を図る。	追加	令和8年度以降 実施予定	保育課
こどもの誕生前から幼児期における視点	84	2-21	市立保育所保育ICTシステム管理運用事業	保育士の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備するため、保育ICTシステムの管理運用を行う。	追加	令和7年2月から 実施予定	保育課
学童期・思春期における視点	86	3-6	学校施設整備・修繕事業	学校施設整備基本計画に基づき、児童生徒が安全・安心に学校生活が送れるよう、計画的に施設整備を進める。	追加		教育総務課
学童期・思春期における視点	87	3-12	地域教育活動の推進	無償の学習支援(地域未来塾や放課後子ども教室)を実施する団体の運営を支援し、児童生徒の誰もが学習できる場所を作るとともに、居場所の提供を行う。	追加		生涯学習課
学童期・思春期における視点	88	3-16	児童育成支援拠点事業	養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、必要な支援を行う。	追加	令和6年12月から 実施予定	こども家庭課
青年期における視点	90	4-2	高速バス通学費助成事業	高速バスを利用して県外の大学等へ通学する方に対し、高速バス通学定期券購入費の一部を補助することで、若者世代が県外の大学等へ進学する際の多様な通学手段の確保し、もって若者世代の市外への転出抑制及び定住促進を図る。	追加	令和6年9月から 実施	政策推進課
青年期における視点	90	4-5	消費生活講座	市内高校において、契約のルールやお金の使い方など、消費者トラブルにあわないための出前講座を実施する。	追加		商工観光課

基本視点	ページ	No.	施策項目	施策内容	掲載状況	令和6年4月以降 実施(予定)時期(※1)	担当部署
青年期における視点	91	4-6	創業支援事業	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、創業相談に対応するための「ワンストップ相談窓口」、「創業相談窓口」を設置するとともに、創業者の知識向上のために、富津市商工会や千葉県信用保証協会と連携した「創業支援セミナー」、「創業スクール」を開催する。 市の制度融資の活用により、事業に要する資金の調達が困難な創業者に対し、金融機関からの資金融資を円滑にするとともに、当該融資の利子補給を行う。	追加		商工観光課
青年期における視点	91	4-7	商工振興事業	事業に要する資金の調達が困難な中小企業者に対し、金融機関からの資金融資を円滑にするとともに、当該融資の利子補給を行う。 富津市商工会が小規模商工業者のために行う経営改善普及事業や事業承継の支援に要する経費に対し補助金を交付する。 千葉県産業振興センター等が実施する各種セミナーの周知を図る。	追加		商工観光課
青年期における視点	92	4-8	結婚相談所の開設	結婚を望む人を対象に、相談員が相談を受け付け、結婚相手の紹介やサポートを行う。	追加		市民課
青年期における視点	92	4-9	千葉県少子化対策協議会との連携	千葉県及び千葉県内市町村との連携による広域的な結婚支援事業への参加、協働を行う。	追加		事業内容により 担当課は異なる
青年期における視点	92	4-10	結婚新生活支援事業	年齢や所得など、一定の要件を満たす新婚世帯に対して、結婚に伴う住居費や引越費用の一部を補助し、経済的負担の軽減を図る。	追加		市民課
青年期における視点	92	4-11	若者の相談窓口の周知	「こども・若者相談支援センター「ライトハウスちば」」を市ホームページやSNS等で周知する。また、市で相談を受け付けた際には、「ライトハウスちば」等関係機関と連携して対応する。	追加	令和7年度以降 実施予定	こども家庭課
子育て当事者への視点	93	5-1	妊婦等包括相談支援事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、伴走型相談支援と経済的負担軽減のための支援給付を一体的に行う。	追加	令和7年度以降 実施予定	健康づくり課

基本視点	ページ	No.	施策項目	施策内容	掲載状況	令和6年4月以降 実施(予定)時期(※1)	担当部署
子育て当事者への視点	93	5-3	妊産婦のタクシー利用費用の助成	自動車の運転が一時的に困難になる妊産婦に対して、病院等に通院するための移動手段を多様に確保する。また、タクシー業者等と協力し、本事業の周知を行う。	追加		企画課
子育て当事者への視点	93	5-8	乳幼児用品の支給事業	新生児等の保護者への支援として、育児用品を支給する。	追加		こども家庭課
子育て当事者への視点	93	5-9	新生児紙おむつ処理用ごみ袋支給事業	1歳未満のこどもがいる家庭におむつ処理用のごみ袋を支給する。	追加		こども家庭課
子育て当事者への視点	94	5-10	チャイルドシート貸付事業	子育て世帯への経済的負担を軽減するため、新生児から使えるチャイルドシートの貸付を行う。	追加		こども家庭課
子育て当事者への視点	94	5-11	保育料の無償化	子育て世帯の経済的負担の軽減のため、多子世帯に向けた保育料の軽減策を実施する。	追加		保育課
子育て当事者への視点	94	5-13	学校給食費の無償化	子育て世帯の経済的負担の軽減のため、中学3年生及び第3子以降の学校給食費の無償化を行う。	追加		学校教育課
子育て当事者への視点	94	5-14	放課後児童クラブの保育料補助の拡大	第3子以降の放課後児童クラブの保育料の補助を拡大し、経済的負担の軽減と育児負担の軽減を図る。	追加	令和7年度以降 実施予定	こども家庭課
子育て当事者への視点	94	5-20	消費生活相談実施	事業者と消費者との契約トラブル等、消費生活でのトラブルにあった時の相談窓口開設により、相談員による助言などを実施する。	追加		商工観光課
子育て当事者への視点	95	5-21	国民健康保険産前産後保険税の軽減	出産する予定の被保険者又は出産した被保険者が稼得活動に従事できない期間という観点より、産前産後期間に相当する4ヶ月分(多胎妊娠・出産の場合は6ヶ月)の所得割及び均等割保険税を免除する。	追加		国民健康保険課

基本視点	ページ	No.	施策項目	施策内容	掲載状況	令和6年4月以降 実施(予定)時期(※1)	担当部署
子育て当事者への視点	95	5-22	国民健康保険就学児から18歳以下の均等割保険税の軽減	子育て世帯の経済的負担軽減のため、就学児(小学校入学後)から18歳以下(18歳到達以後の最初の3月31日まで)に係る均等割保険税について3割を軽減する。	追加		国民健康保険課
子育て当事者への視点	95	5-23	国民健康保険出産育児一時金の支給	子どもを出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額を支給する。	追加		国民健康保険課
子育て当事者への視点	95	5-24	国民健康保険未就学児均等割保険税の軽減	子育て世帯の経済的負担軽減のため、未就学児(小学校入学前まで)に係る均等割保険税について5割を軽減する。	追加		国民健康保険課
子育て当事者への視点	96	5-26	赤ちゃん休憩室事業	授乳やおむつ替え等ができる施設等を周知し、乳幼児連れの親子がお出かけしやすい環境整備を進める。	追加		こども家庭課
子育て当事者への視点	96	5-31	子育ての話何でも聴きます窓口の出張窓口の開設	子育ての不安や悩みの相談を受け、適切なサービスやアドバイス、関係機関との連携を行い、子育てに関わる人の不安の軽減や孤立感の解消を目指し、市役所内だけでなく、子育てに関わる人の希望に沿った環境で相談を受ける体制を確保する。	追加		こども家庭課
子育て当事者への視点	96	5-32	親子関係形成支援事業	こどもとの関わり方などに不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワークを通じて、児童の心身の発達に応じた情報の提供等を行うとともに、同じ悩みを抱える保護者同士が情報交換ができる場所を提供する。	追加	令和7年度以降 実施予定	こども家庭課
子育て当事者への視点	97	5-36	子育てしている保護者の就労の機会の確保の促進	子育てしている保護者の仕事と育児の両立のため、市内企業等に始業時間の変更等柔軟な働き方ができるように、国等からの労働関係法令に関する情報提供の周知を図り、啓発を行う。	追加		商工観光課

基本視点	ページ	No.	施策項目	施策内容	掲載状況	掲載しない理由	担当部署
第Ⅱ期子ども・子育て支援事業計画掲載			妊娠期支援事業	妊娠中の母体管理と栄養管理、胎児の発育について、妊娠届出時等に個別指導を行う。	廃止	母子健康手帳の交付時に実施していることから、廃止。	健康づくり課
第Ⅱ期子ども・子育て支援事業計画掲載			子育て世代包括支援センター	妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立って、一貫性・整合性のある支援を行う。	廃止	新たにこども家庭センターを設置し、事業を移管したため、廃止。	健康づくり課
第Ⅱ期子ども・子育て支援事業計画掲載			マタニティ講座	子育て情報や育児体験、また妊婦同士の交流の機会を提供し、育児不安の軽減を図る。	廃止	プレママ学級と内容が重複するため、廃止。	保育課
第Ⅱ期子ども・子育て支援事業計画掲載			「布えほん」貸出	ボランティア団体「布えほんメルヘン」により制作された布絵本やおもちゃを、市内幼稚園、保育所(園)、個人及び福祉団体に貸し出す。	廃止	第Ⅱ期計画中の実績を鑑み、廃止。	社会福祉協議会